

幌別東小学校の統合に関する方針(案)



令和4年1月
登別市教育委員会

1 幌別東小学校の沿革

幌別東小学校は、昭和45年4月に、幌別小学校より分離する形で開校しました(児童数357名、学級数12学級)。令和3年3月で開校から51年を迎え、これまでに2,043名(令和4年1月現在)の児童を送り出してきました。

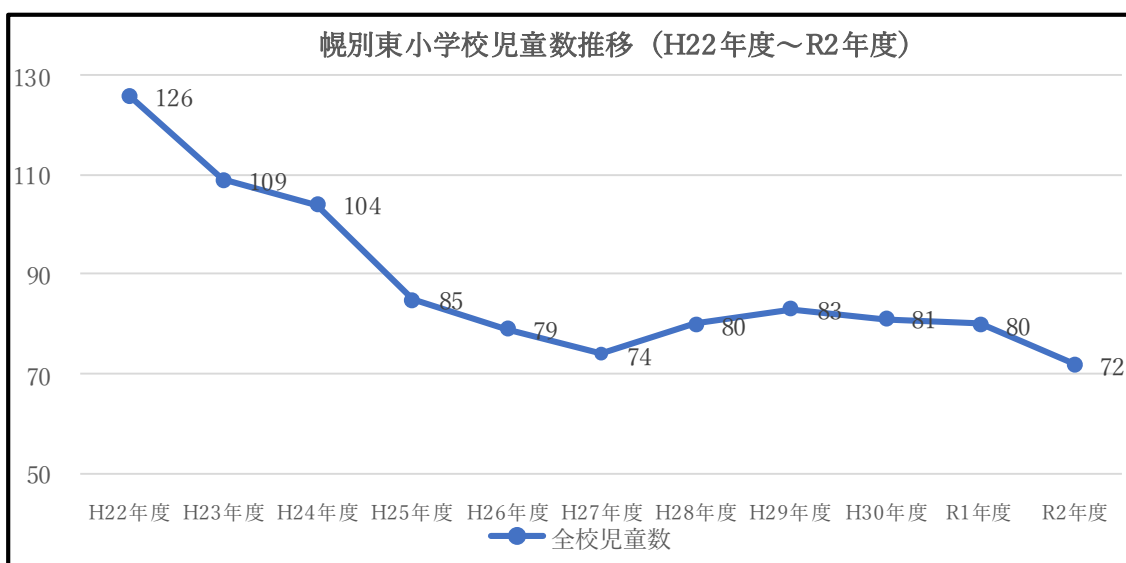
また、施設のうち校舎及び屋体の渡り廊下は昭和45年に建設され、令和2年度に耐震化工事を終えており、屋体は昭和61年建設(新耐震基準)となっています。

【幌別東小学校:施設の状況】

所在地	登別市幌別町8丁目16番地1	
構造	校舎:鉄筋コンクリート造 屋体:鉄骨造	
階数	校舎:2階建 屋体:平屋建	
建築年	校舎:昭和45年 屋体:昭和61年 屋体(渡り廊下部分):昭和45年	
床面積	3,600㎡ 校舎:2,529㎡ 屋体:1,071㎡	

2 幌別東小学校の現状と今後の見通し

幌別東小学校の児童数は、10年前の平成22年度126名であったものが、令和2年度には72名まで減少しています。その結果、学校規模については全学年で1学級、学級規模については全学級で20人未満となっています。



規模の目安については、登別市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が策定した「登別市学校適正配置基本方針」(平成26年5月)において、学校規模は小学校で1学年1学級以上、中学校で1学年2学級以上、学級規模は1学級20人程度以上(1学年1学級の場合)という基準を設定しています。

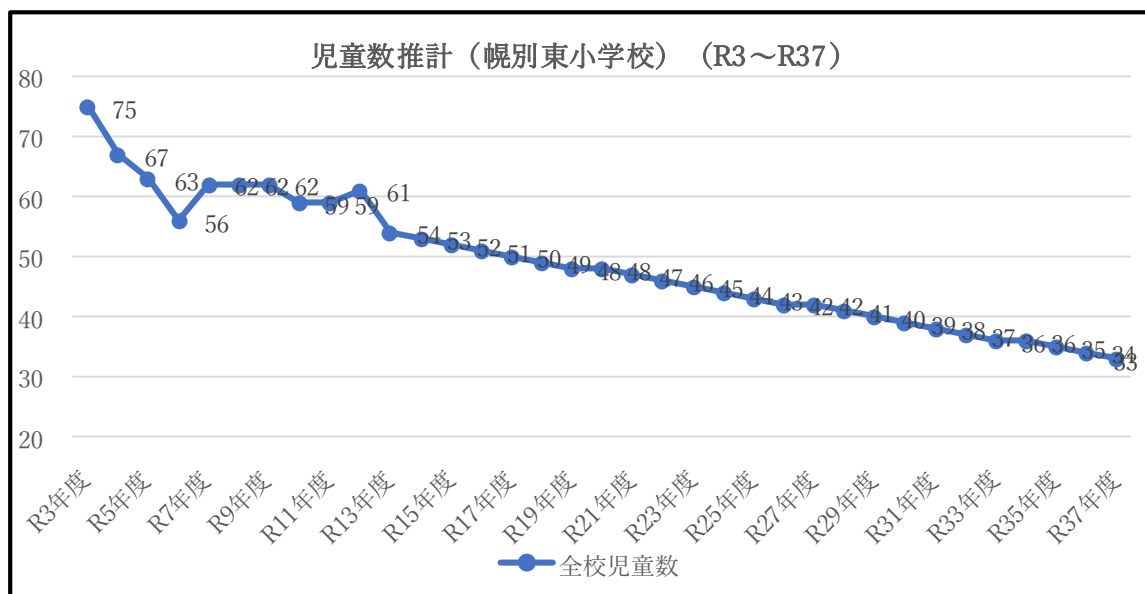
また、国も、平成27年1月に公表した「適正規模・適正配置等に関する手引き」において、小学校では少なくとも1学年1学級以上、2学級以上あることが望ましいと一定の目安を示しています。

これらの基準に照らして幌別東小学校の現状を見ると、学級規模は現時点で既に市が設定した目安を下回っており、学校規模についても、国が望ましいとする目安を下回っています。

また、登別市が策定した「ひと・まち・しごと総合戦略」の参考人口により推計した結果、今後も幌別東小学校の児童数は減少し続けるものと考えられ、令和3年4月に75名だった児童数は、10年後の令和13年度には54名、20年後の令和23年度には45名となり、35年後の令和37年度には33名まで減少する見込みです。

この結果、令和7年度には、一部の学年で複式学級(※)の発生が予想されるなど、学校の小規模化が相当程度進むことが予想される状況です。

※通常、学級は同じ学年の児童・生徒で編制されますが、連続する複数学年の合計数が一定数を下回る場合、複数学年の児童・生徒で学級を編制します。これを複式学級と言います。

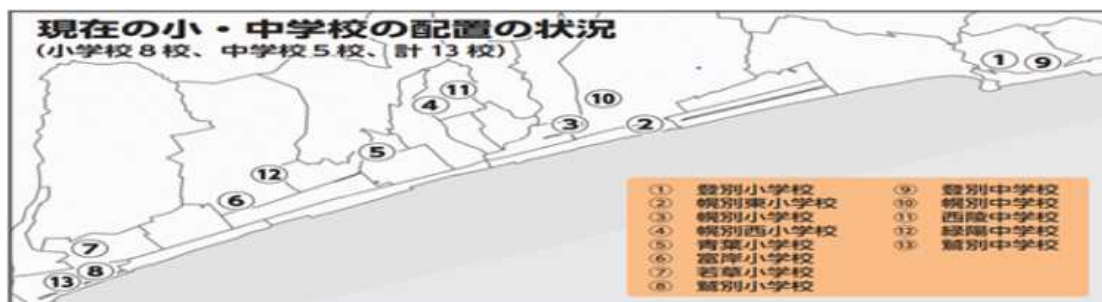


3 登別市教育委員会における学校適正配置に向けた取組

教育委員会では、市内の小中学校に通う児童・生徒数が大きく減少し、市内の複数の学校で小規模化による課題が顕在化しつつある状況を踏まえ、令和3年8月に、「登別市小中学校の適正規模・適正配置の指針～将来における小中学校のグランドデザイン～」(以下「グランドデザイン」という。)を策定し、今後35年間における市内の学校配置のあり方を示しました。

【ランドデザインの概要】

ランドデザインでは、今後35年間で3つの期間に分けて、各期間における児童・生徒数の推計に基づき、それぞれの時期の学校配置の姿を示しています。



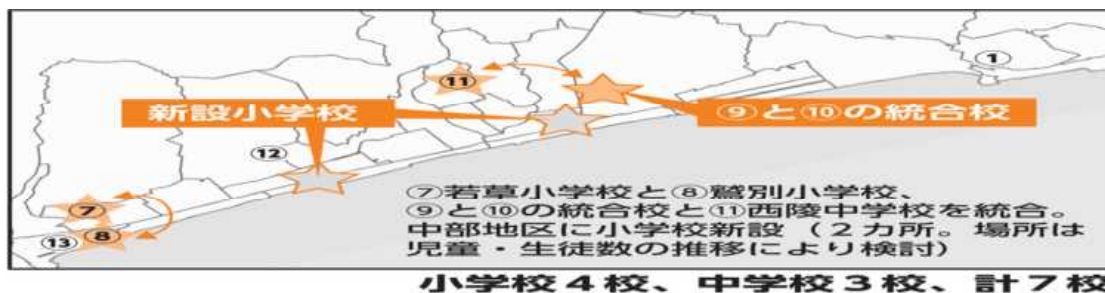
● 第1期(令和3年度～令和7年度)

市内の児童・生徒数は、2,924人から2,635人に減少するものと見込んでおり、現在13校の市内の小・中学校は、第1期中に11校にすることを想定しています。



● 第2期(令和8年度～17年度)

市内の児童・生徒数は、2,573人から1,965人に減少するものと見込んでおり、市内の小・中学校は、第2期中に7校にすることを想定しています。



● 第3期(令和18年度～37年度)

市内の児童・生徒数は、1,960人から1,308人に減少するものと見込んでおり、市内の小・中学校は、第3期中に6校にすることを想定しています。



ランドデザインにおいては、個々の学校について、各期における児童・生徒数の推計を踏まえ、他校との統合など、適正化に向けた具体的な方策を示していますが、幌別東小学校については、児童数の現状と今後の見通しを踏まえ、第1期(令和3年度～7年度)中に、近隣校である幌別小学校との統合を想定しました。

しかし、学校は子どもたちの大切な学びの場であることはもちろん、各地域でまちを構成する重要な要素となっています。このため、学校の統合については、教育委員会の考えのみで決められるものではなく、保護者や地域住民の理解の下に進めなければなりません。

このため、ランドデザイン策定後は、「広報のぼりべつ」でその内容をお知らせすることはもちろん、全学校の学校運営協議会で説明を行うなど、学校の現状への理解を深めてもらうため、関係者への周知に努めてきました。特に、小規模化が進む学校区においては、保護者や地域住民を対象として意見交換会を開催するなど、学校規模適正化に向け具体的取組を進めてきました。

4 地区別検討委員会における検討

教育委員会が学校規模適正化に向けて具体的取組を進める中、幌別東小学校区においては、ランドデザインの内容を踏まえ、保護者や地域住民有志により、学校適正配置に関する地区別検討委員会が組織されました。

地区別検討委員会では、令和3年10月から令和4年1月にかけて5回にわたり、幌別東小学校の今後のあり方や幌別小学校との統合の是非に関し検討が行われました。

その結果、通学方法や踏切への対応、特色ある教育の継承など、統合に向けた5つの課題に適切な対応がとられることを条件に、幌別小学校との統合に合意する決定がなされました。また、統合時期については、新校区の児童館及び放課後児童クラブの開設が令和6年4月1日までに完了する場合には令和6年4月1日とし、令和6年4月2日以降となる場合には令和7年4月1日とする決定がなされました。

5 今後の方向性(幌別東小学校の統合に関する方針)

教育委員会では、地区別検討委員会での検討結果を踏まえ、幌別東小学校と幌別小学校の統合に関し、最終的な検討を行ってきました。

その結果、このままの状態が続けば、小規模化により、集団の教育活動に支障が生じる恐れがあること、児童同士が切磋琢磨する状況を確保することが難しくなるなど、望ましい教育環境を確保することが困難になるものと予想されること、また、令和7年度にも複式学級が生じる可能性があり、国や教育委員会が考える規模の目安を下回るものと見込まれること、加えて、保護者や地域住民有志により組織された地区別検討委員会においても、統合に向けた課題に適切な対応がとられることを条件に統合に合意する決定がなされるなど、地域からも一定の理解をいただいたことなどから、教育委員会としては、次のとおり、幌別東小学校を幌別小学校に統合することとします。

なお、統合時期については、新校区の児童館及び放課後児童クラブの開設時期を考慮し、令和7年4月1日とします。

【幌別東小学校の統合に関する方針】

令和7年4月1日に、幌別東小学校を幌別小学校に統合する。

なお、統合までの間(令和7年3月31日までの間)、同校通学区域は従前の取扱いとし、同校通学区域に居住する新入学児童は同校に入学するものとする。

また、登別市教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、学校と連携し、統合にあたり想定される課題に対し、次により適切な対応に努める。

・ 通学方法

通学距離は片道2kmを目安に、その範囲内となる地域は徒歩通学、これを超える地域は路線バスを利用し、その交通費全額に市が補助を行う。この結果、現通学区域のうち、(概ね)幌別町は徒歩通学、新栄町及び幸町は(路線バスを利用した場合には)交通費補助で対応することとなる。

なお、片道2kmに僅かに満たない地域の取扱いなど、補助制度の詳細は別に継続協議していくものとする。

・ 踏切への対応

教育委員会の責務により、登下校時の踏切での交通安全指導を実施するものとする。また、教育委員会は学校と連携し、学校や家庭での交通安全教育を徹底するものとする。

・ 特色ある教育の継承

幌別東小学校において総合的な学習の時間に取り組まれてきた「幌別駒おどり」については、保存会メンバーなども含め、統合後の取組などに関し別に継続協議していくものとする。

・ 放課後児童の環境整備

児童館及び放課後児童クラブについては、両校の統合を踏まえて、新校区の両機能併設施設を幌別小学校敷地内に早期に整備するよう市長部局と協議していくものとする。また、放課後こども教室については、地域の参画が得られる限りにおいて事業を継続するものとする。

なお、放課後こども教室の対象児童や実施場所は別に継続協議していくものとする。

・ 統合時の子どもたちへの対応

教育委員会は学校と連携し、統合前1年間を通じての児童交流事業や統合時の教員配置への配慮など、幌別東小学校の児童が早期に新学校に馴染めるよう、適切な措置を講ずるものとする。

なお、その詳細については、別に継続協議していくものとする。

なお、仮にパブリックコメントを経て統合方針を決定した場合には、統合先である幌別小学校の関係者も適宜参加する新たな協議体などを設置し、令和4年度から5年度にかけて詳細な条件整理を行い、令和6年度には1年間を通じて児童同士の交流事業を行うなどして、令和7年4月1日の統合に備える予定です。

6. 今後のスケジュール

区 分		市民の動き、 市民への説明など	市議会及び教育委員会へ の提案など(※)	市の動き、 学校の動き
令和4年	1月	第5回地区別検討委員会		統合方針(案)の策定
	2月	パブリックコメントの実施	【市】【教育】 パブリックコメントの情報提供	
	3月		【市】統合方針情報提供 【教】統合方針議案提案	統合方針の策定
	4月	保護者等説明会		統合方針の公表
	5月			
	6月	(仮称)校区拡大委員会 における議論 ※保護者等に適宜情報提供		
	7月			
	8月			
	9月			
	10月			
	11月			
	12月			【教】【市】情報提供

※【市】:市議会、【教】:教育委員会

区 分		市民への説明など	市議会及び教育委員会への提案など	市の動き、学校の動き
令和5年	1月	(仮称)校区拡大委員会 における議論 ※保護者等に適宜情報提供		
	2月			
	3月			
	4月			
	5月			
	6月		【教】【市】情報提供	
	7月			
	8月			
	9月			
	10月			
	11月			
	12月			
令和6年	1月	保護者等説明会 広報により情報提供	【教】意見具申議案提案 【市】情報提供	
	2月		【市】学校設置条例議案提案	
	3月			
	4月～ 12月			児童同士の交流など、 統合に向けての準備事業
令和7年	1月～ 3月		【教】【市】情報提供	
	4月			両校の統合

※【市】:市議会、【教】:教育委員会